

綾瀬市教育委員会会議録

令和6年9月定例会

令和6年9月30日開議

綾瀬市教育委員会

出席委員

教 育 長	袴 田 毅 君
教 育 長 職 務 代 理 者	田 中 恵 吾 君
委 員	平 出 恵 子 君
委 員	亀ヶ谷 由美子 君
委 員	齊 藤 隆 訓 君

事務局職員

市 民 環 境 部 長	増 田 正 君
生 涯 学 習 課 長	中 島 義 治 君
教 育 部 長	長谷川 裕司 君
参 事 兼 教 育 総 務 課 長	大 矢 博 之 君
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	堺 千 津 子 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	比 留 川 晋 一 君
参 事 兼 教 育 指 導 課 長	春 木 純 子 君
参 事 兼 教 育 研 究 所 長	渡 邊 倫 康 君

書 記

教 育 総 務 課 総 務 担 当 主 幹	奥 田 壘 斗
教 育 総 務 課 総 務 担 当 主 任 主 事	野 尻 裕 一

令和6年綾瀬市教育委員会会議9月定例会議事日程

令和6年9月30日（月）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第25号議案	令和6年度教育委員会の点検・評価について
------	--------	----------------------

午後１時３０分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめ御報告をさせていただきます。

本日の会議には、傍聴の申し出者がございますが、定員を超えておりませんので、申し出のとおりに傍聴を許可いたしましたことを御報告申し上げます。

なお、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより傍聴人の入室を認めます。

○教育長（袴田毅君）

ただいまの出席者は５名であります。

定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議９月定例会を開会いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第１ 会議録署名委員の指名」をいたします。

会議録署名委員に、齊藤委員を指名いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第２ 第２５号議案 令和６年度教育委員会の点検・評価について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第２５号議案 令和６年度教育委員会の点検・評価について」、御説明いたします。
議案書の３ページを御覧ください。

提案理由につきましては、中段にございますとおり、効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項に基づき、令和６年度教育委員会の点検・評価を決定いたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第１８号の規定により提案するものでございます。

令和６年度の教育委員会の点検・評価につきましては、５月の協議会におきまして、第２部の２つの点検・評価対象事業についてヒアリングと、第１部の内容について御協議いただき、また、取りまとめた自己点検・評価結果について、教育委員会会議６月定例会において、御協議いただ

きました。

その後、第三者委員会による検証を7月と9月に会議を開催し、「第三者委員会の検証結果」としてとりまとめたものを、本日、「令和6年度教育委員会点検・評価報告書」として、提案するものでございます。

それでは、別冊の点検・評価報告書の4ページを御覧ください。

4ページからの「教育委員会の事務の点検・評価に当たって」、7ページからの「第1部 教育委員会会議及び教育委員会の活動状況」、17ページからの「第2部 教育振興基本計画の取り組み状況」の各事業の実績や自己点検・評価結果につきましては、6月定例会で協議を行い、御了解をいただいておりますので、本日は「第三者委員会の検証結果」について、説明させていただきます。

それでは、23ページを御覧ください。

第三者委員会では、23ページからの「令和6年度 点検・評価対象事業の点検・評価結果」の2事業、31ページからの「前期実行計画 重点取組等の取組状況確認票」の10事業、45ページからの「前期実行計画 その他取組の取組状況確認票」の37事業について、ヒアリング及び意見交換を行い、各事業と第1部・第2部全体に対する検証結果をまとめていただきました。

それでは、点検・評価対象事業の2事業の検証結果から説明させていただきます。

26ページを御覧ください。

「小・中学校における読書活動の推進」に対する「第三者委員による検証結果」でございますが、学校司書の配置拡充や新聞配架を行ったこと、特に、児童・生徒一人1冊配本事業は、家庭における本の冊数が減少している現在において、有意義な取組であると評価をいただいておりますが、本のリクエストを幅広く募ることで、読書に対する当事者意識を上げていくことにつながるのではないか、新聞配架については、学校間で新聞を利用した学習の進め方が共有されていないことは改善の余地があり、今後、実践事例を蓄積・共有していくことが大事である。

また、読書のきっかけづくりとして、学校図書館を児童・生徒がワクワクする場所に改装したり、児童・生徒同士でポップなどの読書に対する仕掛けをつくることを検討していただきたい。

全国学力学習状況調査の結果において、「読書が好きな児童・生徒」の割合が伸び悩んでいることから、原因を分析することによりしっかり取り組んでいただきたいとの御意見をいただいております。

続きまして、29ページを御覧ください。

下段から30ページが、「家庭教育推進の充実」に対する「第三者委員会による検証結果」でございます。

家庭教育推進の充実、地域社会のつながりが弱まりつつある昨今において重要なものであり、事業として取り組むことは評価できる。

なかでも家庭教育アドバイザーの果たす役割は大変重要であり、新しい家庭教育支援の方向性について評価する人材の確保についても取り組んでいただきたいとの御意見をいただいております。

また、「家庭の教育力」を向上するとどのような良いことがあるのかといった部分が不明確であり、家庭教育支援の充実を図ることの重要性を示し切れていないことについては、課題が残るとし、今後は、地域社会を巻き込みながら、親和性の高い事業との連携を深めることで、「家庭の教育力」を明確にできるのではないかと、親が子どもと関わることの重要性等を再認識できる機会や講座を充実させることなど、具体的な取組について、更なる検討を期待するとの御意見をいただいております。

67ページを御覧ください。

最後に、第1部、第2部全体を通しての検証結果でございます。

教育における課題が次々に生まれてくるなかで、重要性のある事業を広範囲において取り組んでいることについて、評価をいただいております。

そのなかで、今後、期待したいことは、各事業の成果を可能な限り可視化し、成果を「実施した」や「推進した」という活動に対する結果だけを述べるのではなく、どのような効果が生まれたのか、また、子どもたちにどのような影響があったのかについて検証していくことが必要ではないかと、そこに耐える基準を策定して、初めて評価できるものとする。

また、社会教育という視点から学校教育を捉えると、子どもの物事に対する感じ方はそれぞれであり、子どもの感じ方を尊重することを心がけて欲しい。

社会に出たら、様々な業種に就くことができる。

社会で活躍する人を育てる視点も大切であり、そのためには、学校と地域社会とが互いの接点をこれまで以上に増やしていくことも必要ではないかと。

中学生であれば、地域の担い手となることも期待できる。

今後は、教育委員会をはじめ、学校や地域が様々な課題を互いに補いながら解決していくことに期待する、との御意見をいただいております。

教育委員会といたしましては、第三者委員会からいただきました御意見を踏まえ、今後も、子どもたちのより良い教育環境づくりのため、各施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、本点検・評価報告書の第三者委員会の検証についてでございます。

本日、この点検・評価報告書の決定をいただいた後、議会全員協議会でその内容を報告し、併せて、ホームページに掲載し、市民へ公表してまいります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第25号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

私の意見になりますが、来年度からの第三者委員会に向けてお願いしたいことです。

今回、読書活動の推進の中で、学校図書館に触れる説明文がありますが、第三者委員会の方は、直接私たちのように、学校図書館には行けないということで、資料は活字しかないんですね。

第三者委員の方の意見の中に「学校図書館に児童・生徒が行きたくなるような工夫も必要だと思います」という言葉がありましたが、私たち教育委員は全部の学校の図書館を見ていまして、どの学校図書館も本当に行きたい、ずっとそこに居たいと思うような工夫があちらこちらにありまして、そのような実態を、もう少し写真等の資料で第三者委員の方に提示をして、学校司書さんをはじめ、皆さんが努力している内容をもう少しすくいあげてお伝えしたほうがいいのではないかと強く思いまして、来年度から、説明する時ってすごく丁寧な説明が必要だと思うんですね。

そのためにも、できるだけ分かるような資料をもう少し添付して、第三者委員の方たちに提示できればと思いますので、その点をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

亀ヶ谷委員からは、説明資料を少し工夫して、できるだけ写真等を使って説明する必要があると。なかなか第三者委員が直接現場に行くことは難しいですからね。

これは要望・意見ということで聞いておきます。

はい、他はいかがでしょうか。

職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

意見になりますが、第三者委員会による検証結果、第1部、第2部、全体を通してという要望もいただいておりますが、本当にこの文章を読んで、こうあるべきだなと思った部分が、成果を「実施した」、「推進した」という活動に対する結果だけを述べるのではなく、その効果がどうして生まれるのか、影響がどのようにあったのか、検証していくことが必要というようなことを、委員さんの皆さんの総意としていただいております。

このことは、教育部長からもお話がありましたが、私個人もこの部分は、今後大事にしてい

く必要があると理解しています。

特に、単なる何%というような数字だけではなく、その中身について、分析をしていく必要が大事だなと思っています。

どうしてそれぐらいのパーセンテージになっているのか、実態を明確にしていかないと、今後の計画の方向性を間違えることもあるかもしれませんので、この分析・検証、ここを今後大事にしていかなければいけないと受け止めています。以上です。

○教育長（袴田毅君）

教育委員会側も、分析と検証をしっかりしてほしいと。

他はいかがでしょうか。

はい、齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

私も田中職務代理と同じ意見で、やっぱり評価・点検なので、評価する基準、点検する基準というのを明確にしていけないといけないということを、今回御指摘をいただいて改めて感じています。

やはりその中で、定義などについても、「家庭の教育力」というのは、どのような言葉の定義であるのかとかですね。

事業内容としては、小学校に入る前に親への家庭教育の説明とか、やはり実際にいい事業ですよ。いい事業に対して、実際受けた親御さんたちはどういう感想だったのか、そういうところの可視化がすごく重要だなということを、今回評価・点検していただいた中で改めて思いました。

実際、スクールソーシャルワーカーを増やしていかななくてはいけない。どうしてかという、比較をすると令和3年度より6年度の方が、確実に不登校が増えていると。

やはり数字で可視化することによって人を増やさないといけないということが明確になっていきますので、私のほうも次年度には、やはりそのような可視化を、第三者委員会の人にもある程度点検・評価しやすいような、資料として提案できるようにしていきたいと思っています。

もう一つ、亀ヶ谷委員が仰っていました図書室も、やはり行くと素晴らしいですね。

素晴らしいことをちゃんと伝えられてないということを今回感じましたので、やはり翌年にはこういう資料で、第三者委員会さんに伝えてほしいとかですね。

子どもたちが作ったポップの展示なども実際にやっている図書館もありましたが、それを見せられないとどうしても活字だけで判断してしまうということがありますので、そういうところは私たちの努力が足りなかったなと感じております。来年度以降、そういうことがちゃんと伝えられるよう努力するつもりでいます。御意見ありがとうございました。

○教育長（袴田毅君）

職務代理者の意見にちょっと付け加えた形ですね。

御意見ということで承ります。

他はいかがでしょうか。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

私は、第三者委員会の検証結果の1番最後のページ、67ページの「全体を通して」で御意見としていただいた言葉で、「子どもが型にはまっていると感じます。物事に対する感じ方はそれぞれです。子どもの感じ方を尊重することを心がけてほしいと思います。」という第三者委員会さんからの言葉をいただきまして、本当にありがたい、素晴らしい御意見をいただいたなと感じています。

この言葉を聞いて「世界に一つだけの花」の歌詞が浮かんできまして、子どもたちって本当に一人一人違って、個性があって、素晴らしいと思いますので、一人一人の感じ方、考え方を本当に大切にしてほしいと感じました。

また、子どもたちにも、「一人一人、それぞれ違っていいんだよ」ということを伝えていってほしいと感じました。

本当に貴重な御意見をいただいて、ありがとうございました。

○教育長（袴田毅君）

大切な御意見・感想ですね。

受け止めておりますので。

他はよろしいでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第25号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議 9 月定例会を閉会いたします。

午後 1 時 5 1 分 閉会